

1. 要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施

滋賀県 流域政策局

取組項目	実施時期	取組機関
・対象となる全要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、更新および避難訓練の実施を支援し、毎年協議会の場において状況を確認する	引き続き実施	長浜市 米原市 滋賀県

①避難確保計画作成状況（令和8年3月31日時点）※（ ）内は昨年度実績

市町名	地域防災計画への位置づけ	対象施設数	計画提出済施設数	避難訓練実施状況
長浜市	有	199(174)	184(168) 92.5%	183(168)
米原市	有	73(81)	72(72) 98.6%	70(40)

・各市町における支援

【長浜市】
・長浜市地域防災計画の改定により、新たに対象となる施設に対して資料送付予定。

【米原市】
・施設に対しては、避難確保計画のひな型の提供や相談対応等の支援を実施しています。特に計画の作成や避難訓練が進んでいない施設においては、人的・時間的余裕の不足や、訓練実施に係るノウハウ不足、地域との連携体制の構築などが課題となっています。

また、施設単独での対応が困難な場合もあることから、自主防災組織や地域住民との連携を促進し、地区防災訓練等の機会を活用しながら、地域全体での支援体制の構築を進めてまいります。

②避難確保計画の作成支援

・災害救助市町担当者会議における情報提供

日時: 令和7年6月9日(月)
開催方法: WEB会議形式
参加者: 各市町防災・福祉部局担当者

内容:
1. 災害救助法の概要
2. 備蓄物資・災害時応援協定
3. 個別避難計画
4. 福祉避難所
5. DWAT
6. 避難確保計画および避難訓練の実施



国の動向や避難確保計画の作成状況、実施している取組などについて、防災・福祉部局の担当者が参加する会議にて共有

・県庁内関係部局の連絡調整会議

日時: 令和8年1月19日(月)
場所: 危機管理センター
参加者: 県防災部局、福祉部局、教育関連部局、流域政策局
内容: 避難確保計画の作成状況等を共有。各市町や施設への支援、庁内関係部局間の連携について検討。
⇒ 県所管施設の追加や廃止等の状況を確実に地域防災計画へ反映していただけるよう、県所管施設のリストを作成し、情報提供することとした。
(令和8年3月末 県防災危機管理局より、各市町の危機管理部局宛て通知発出)

2. 多機関連携型タイムラインの拡充

取組項目	実施時期	取組機関
・「タイムライン（防災行動計画）策定・活用指針」等に基づくタイムラインを作成、更新および運用する	引き続き実施	長浜市 米原市 滋賀県

○タイムライン（防災行動計画）策定・活用指針の目的

防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、各機関が取り組む防災行動をまとめたタイムラインを策定し、各地域において防災行動を迅速に実施する等、災害対応力の向上を目指すものである。これにより、被害の最小化(被害規模の軽減、早期の回復等)を図る。

○令和7年度の取組状況

長浜市	○(○)
米原市	○(○)
県長浜土木事務所	◎(◎)
県長浜土木事務所 木之本支所	○(○)

※ () 内は令和6年度の回答

(凡例)
◎:多機関連携型タイムライン(「タイムライン(防災行動計画)策定・活用指針」に基づくもの)を作成済み
○:防災タイムラインを作成済み
-:タイムライン未作成

○多機関連携型タイムラインの作成や今後の進め方についての課題等

- 【長浜市】
庁内間での連携が困難な中で、他機関も含めたタイムラインの作成は、より一層連携の難しさを感じるため。
- 【米原市】
現在、地域防災計画等の見直しとの整合を図る必要があるほか、関係機関との役割分担や連携内容の整理に時間を要している状況。また、過去の災害対応の検証や先進事例の収集を踏まえた実効性のある内容とするため、基礎資料の整理を進めているところであり、現時点では未作成となっている。

○多機関連携型タイムラインの見直しの取り組み

- ・愛荘町によるダムの緊急放流など通知体制の確認および多機関連携型タイムラインの見直し

令和7年7月14日、宇曽川ダムにおいて、愛荘町役場と県湖東土木事務所、県流域政策局とで立会を行い、宇曽川ダムの放流に関する確認・情報交換・意見交換を実施した。
その結果を踏まえ、愛荘町役場では、ダムの放流に対する多機関連携型タイムラインの見直しを実施された。



宇曽川ダムで緊急放流の手順の説明状況

湖北圏域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

○多機関連携型タイムラインの見直し例（愛荘町）

愛荘町防災タイムライン【台風・大雨】

R7.10.30

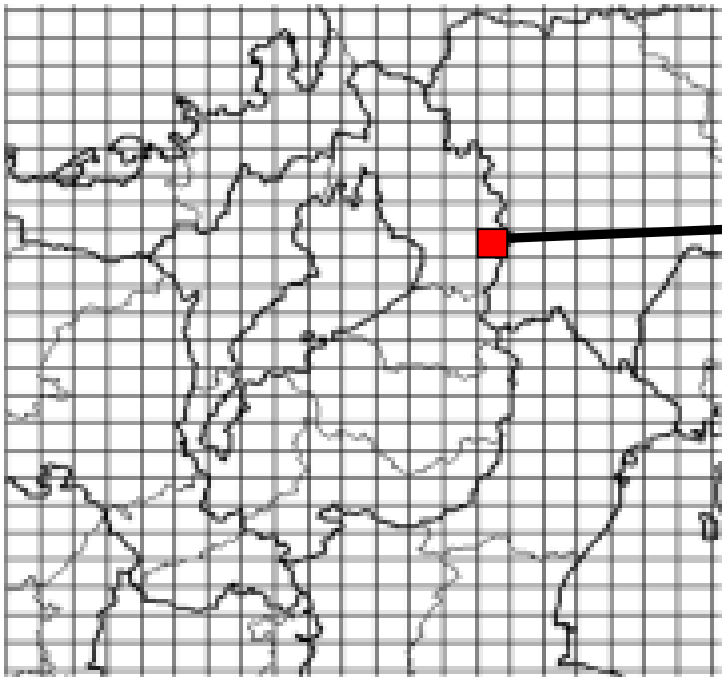
状況	警戒 レベル	判断情報					住民がとるべき行動	町の対応	消防団	東近江警察署	愛知消防署	湖東土木事務所（経理用地課）	彦根气象台	永源寺ダム管理事務所	宇曽川ダム管理事務所
		気象情報	河川水位（m）		ダム情報										
			水位レベル	愛知川（御幸橋）		宇曽川（上枝）									
台風接近	1	大雨情報 台風情報				・災害への心構えを高める	・今後のタイムラインの確認 ・連絡体制の確認 ・住民への注意喚起 ・危険個所のパトロール準備（人員・ルート等） ・夜間～翌朝早期に危険性が発表される可能性が高い場合は警戒レベル3を発令する場合もある。	ライデン	0748-24-0110	0749-45-4119	0749-27-2241	0749-22-6147	0748-27-0058	0749-45-0622	
	2	大雨注意報 洪水注意報	水防団待機水位	1.00	1.40	事前放流 緊急放流									・高齢者等は避難準備
			はん濫 注意水位	1.50	2.20										
台風最接近前	3	大雨警報（浸水害） 大雨警報（土砂災害） 洪水警報	避難判断水位	1.75 ※上昇の見込みがあるとき	2.90 ※上昇の見込みがあるとき	永源寺ダム 500m ³ /s放流	・高齢者等避難開始 ・その他避難準備	・警戒本部体制（団長参集） ・第1配備（副団長・幹部団員参集） ・第2配備（機関団員参集）	・配備体制、被害状況報告	・配備体制、被害状況報告	・配備体制、被害状況報告	・今後の気象の見込みを確認	・放流予定の確認	・放流予定の確認	
	4	土砂災害警戒情報	はん濫危険水位	2.30 ※上昇の見込みがあるとき	3.60 ※上昇の見込みがあるとき	永源寺ダム 500m ³ /s放流で、増加見込み	・速やかに避難								
			（町独自）	2.85 ※即時	3.80 ※即時										
台風最接近	5	大雨特別警報	はん濫の発生				・命を守るための最善の行動をとる	・警戒レベル5「緊急安全確保」情報発令 ・災害対策本部体制（第3配備） ・災害応急対応	・第3配備（全団員）	・情報共有支援要請、	・情報共有支援要請、	・情報連絡員要請			
台風最接近後	4	土砂災害警戒情報	（町独自）	2.85	3.80		・引き続き避難 ・自宅等で垂直避難していた人は避難所に避難	・警戒レベル5「緊急安全確保」を解除し、警戒レベル4「避難指示」を発令 ・災害応急対応		・配備体制、被害状況報告	・配備体制、被害状況報告				
			はん濫危険水位	2.30	3.60										
台風遠退く	3	大雨警報（浸水害） 大雨警報（土砂災害） 洪水警報	避難判断水位	1.75	2.90		・引き続き避難 ・自宅等で垂直避難していた人は避難所に避難	・警戒レベル4「避難指示」を解除、警戒レベル3「高齢者等避難」を発令 ・必要に応じて避難情報を解除 ・災害応急対応							
	2	大雨注意報 洪水注意報	はん濫注意水位	1.50	2.20	・避難所から帰宅	・警戒レベル3「高齢者等避難」を解除 ・避難所閉鎖								
			水防団待機水位	1.00	1.40										
	1						・危険箇所に注意しながら被害確認								

②多機関連携の見直し例・・・ダム放流による基準の整理

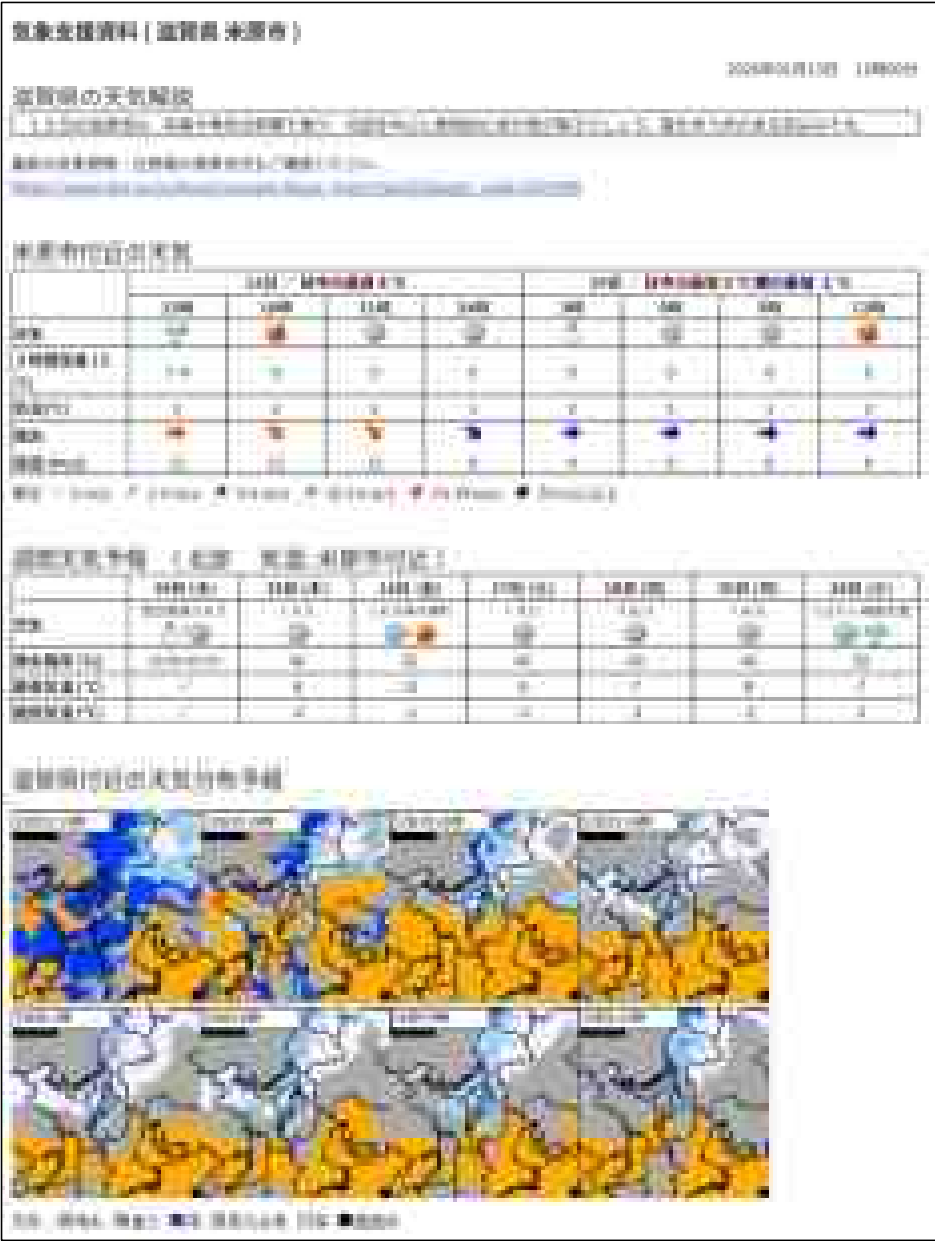
3. 被害軽減のための取組

彦根地方気象台

取組内容：被災時における災害応急活動支援
内 容：自然災害や事故災害時等において、災害応急活動等の安全確保のための気象情報を提供。
県や市町からの希望により提供を開始し、毎日の天気予報の発表時（5時、11時、17時）に気象庁HPに掲載。情報には特定の緯度・経度の範囲内における天気や雨量、気温などの予想を記載。
令和7年度は6月に降水による金勝川の河床洗堀、法面浸食が発生した際に、滋賀県からの希望により提供。



情報対象の格子（5km四方）

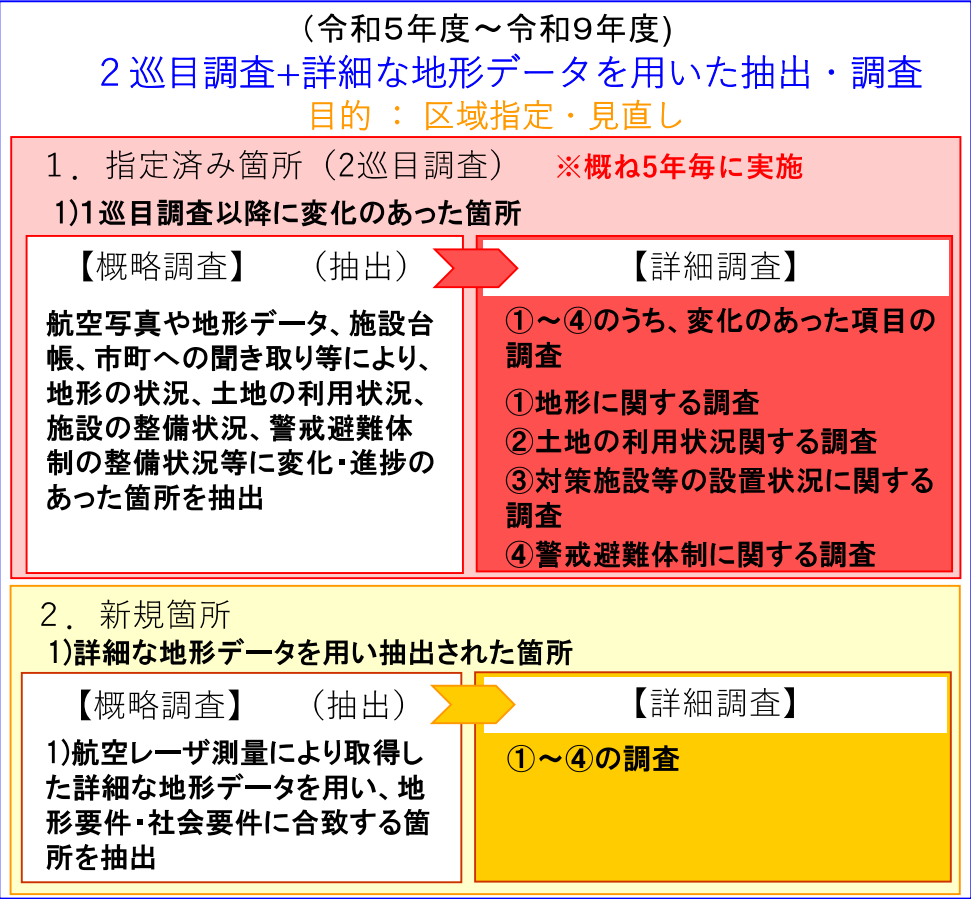


提供する気象情報のイメージ

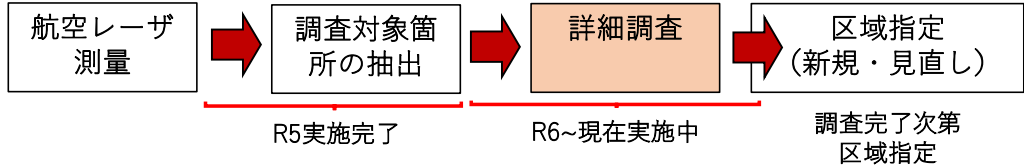
湖北圏域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

4. 土砂災害リスク箇所の調査と区域の指定

取組項目	実施時期	取組機関
・土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施する	引き続き実施	滋賀県



基礎調査・区域指定の流れ



※R7年度は区域設定業務を契約し、現在も継続して詳細調査を実施している

5 土砂災害リスクの公表

滋賀県 流域政策局

取組項目	実施時期	取組機関
・リスク情報の更新に応じて、水害危険性および土砂災害の危険性について情報共有するとともに周知を行う	引き続き実施	滋賀県

詳細調査が完了した区域については、順次区域の指定を進めると共に、ホームページ等で公表し周知を行っている。

令和7年度は長浜市で34箇所公表した。

滋賀県HP



6. 防災教育の促進

平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・県内の小中学校を対象とした土砂災害防止に関する絵画作文コンクールを実施する	引き続き実施	滋賀県

令和7年度は6月1日から9月15日の期間で「土砂災害防止に関する絵画・作文コンクール」を実施した。小中学校あわせ11校から絵画52点、作文61点の応募があった。

湖北圏域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

7. ダム等の洪水調節機能の向上・確保

取組項目	実施時期	取組機関
・ダム再生に向けた事業化の検討を行う。 運用面での治水効果向上、施設改築による治水効果向上	順次実施	滋賀県

滋賀県 流域政策局

○既存ダムの洪水調節機能強化（事前放流）の運用

【事前放流とは】

- ・計画規模を上回る洪水が予測される時（最大3日前）に、事前にダムから放流し貯水位を下げ、洪水被害の防止・軽減を図る取り組み
- ・事前放流実施の目安となる基準降雨量はダム毎に設定

【ダム放流情報の周知 ー『流域県土木防災情報システム』で配信ー】

市町担当者の皆様：皆様もご自身の町内においてご自身の町で暮らす

※ システムからFAXやメールの送信も可能(但し使用不可の部署など)

住民の皆様：システムの総括情報画面に放流通知を掲示

【令和7年度の取組】

- ・滋賀県防災アプリにより、ダム of 事前放流・緊急放流等に関する情報のプッシュ通知が可能となった



対象ダム名		事前放流
		基準降雨量 (mm/24h)
土 木	余呉湖	165
	日野川	377
	石田川	260
	宇曽川	512
	青 土	538
	姉 川	431.9
農 水	犬上川	385
	野洲川	538
	永源寺	502
	蔵 王	377

☆関連情報 ～異常洪水時防災操作（緊急放流）～

『異常洪水時防災操作』とは、防災操作を実施中、さらに異常な大雨により貯水池が満水に近づいた時に、ダムへの流入量と同量を上限に、ダム放流量を徐々に増やす操作を指します。

これにより、下流では児童の救護があることから、県にお
いては巡視活動や警報装置サイレン音による注意喚起を
行います。

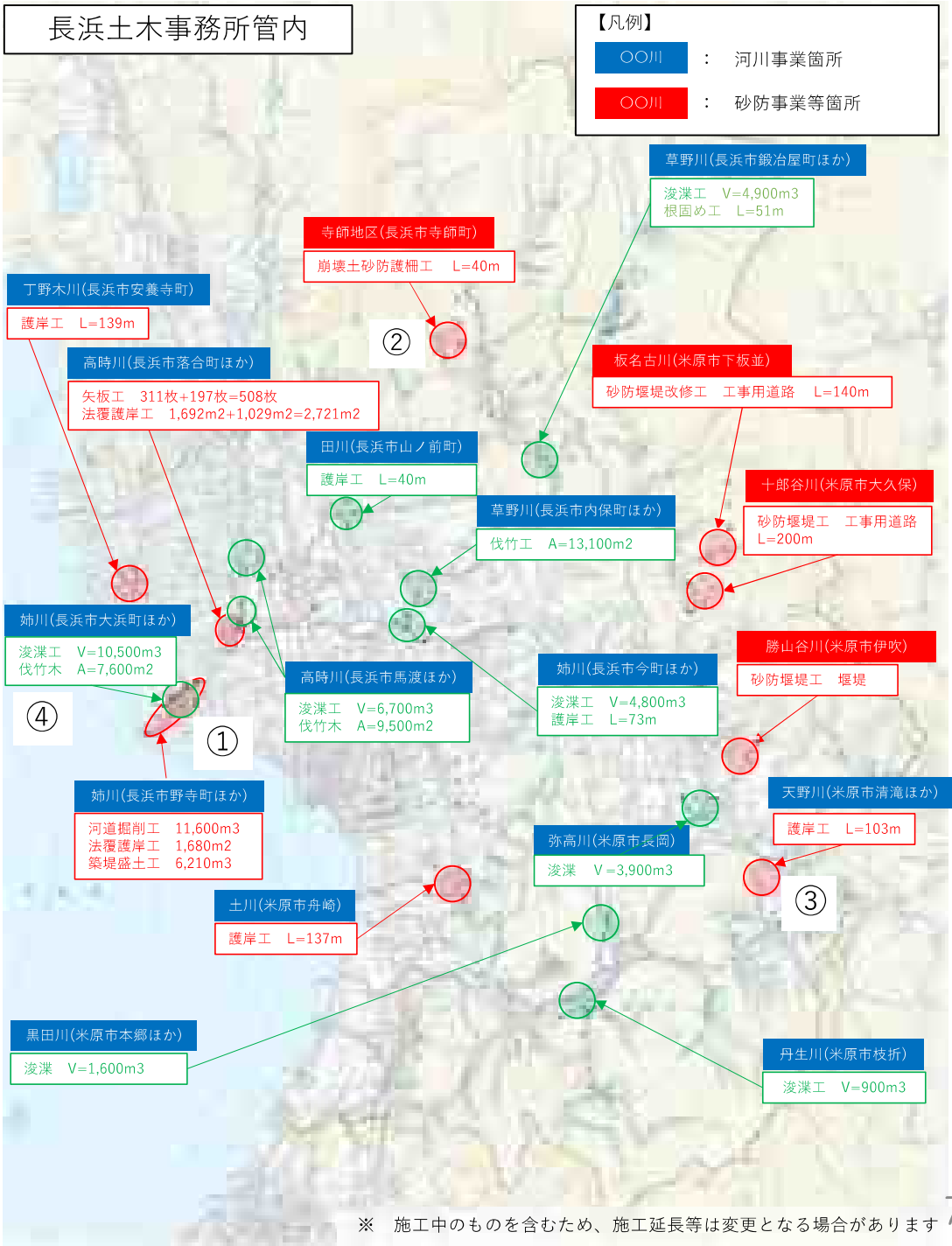
市町担当者様におかれましては、御座いますこと、誠にありがとうございます。

※異常洪水時防災操作の実施に際しては「ホットライン」により、市町長あて情報共有を行います。
(放流開始概ね3時間前・1時間前・放流開始時)



8. 防災施設の整備等

取組項目	実施時期	取組機関
・湖北圏域河川整備計画（令和3年3月）（別紙1）、「第3期滋賀県河川整備5ヶ年計画（令和6年度～令和10年度）長浜土木事務所、木之本支所管内（別紙2）」により河川改修を実施する	引き続き実施	滋賀県
・長浜土木事務所、木之本支所管内維持管理計画に基づく維持管理を実施する	引き続き実施	滋賀県
・破堤した場合に人命、資産に被害をもたらす可能性ある河川をTランク河川と位置づけ、堤防強化対策を実施する	引き続き実施	滋賀県
・砂防事業実施箇所位置図により土砂災害防止施設の整備を実施する（別紙3）	引き続き実施	滋賀県
・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、流域治水対策として河川整備等を実施する	「第1次国土強靱化実施中期計画」により、引き続き実施(2026年度～2030年度)	滋賀県
・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、人命への著しい被害を防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河川断面の拡大等の整備を実施する	「第1次国土強靱化実施中期計画」により、引き続き実施(2026年度～2030年度)	滋賀県



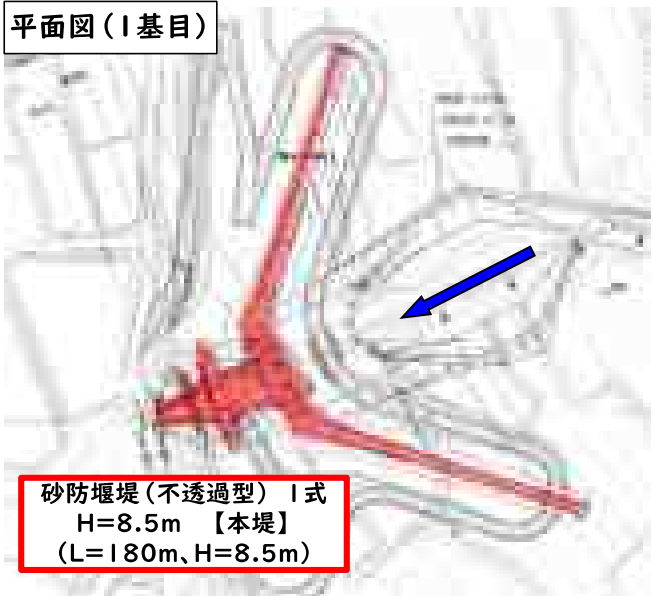
8. 防災施設の整備等

勝山谷川災害関連緊急砂防事業
(米原市伊吹ほか)

- 事業概要
- 勝山谷川は、米原市伊吹ほか地先に位置し、保全対象に人家86戸、県道1287m、市道3152mを抱える土石流危険溪流(土砂災害警戒区域に指定済)である。
 - 令和6年7月に3度の土砂流出が発生し、人家等に被害が出た。そこで砂防堰堤2基を整備し、土砂災害を防止する。
- 進捗状況(予定)
- 1基目・・・R6～8 (災関)
 - 2基目・・・R8～10 (補助)



2026.05.22撮影



9. 河川愛護の実施状況

取組項目	実施時期	取組機関
・長浜土木事務所、木之本支所管内維持管理計画に基づく維持管理を実施する	引き続き実施	滋賀県

長浜市 (長浜土木事務所管内)	
除草(千m2)	662
伐竹(m2)	12,180
川ざらえ(m3)	1,185



【凡例】

- 除草
- 伐竹
- 川ざらえ



9. 河川愛護の実施状況

取組項目	実施時期	取組機関
・長浜土木事務所、木之本支所管内維持管理計画に基づく維持管理を実施する	引き続き実施	滋賀県

米原市	
除草(千m2)	504
伐竹(m2)	5,120
川ざらえ(m3)	1,330

【凡例】

除草

伐竹

川ざらえ



8. 防災施設の整備等

取組項目	実施時期	取組機関
・湖北圏域河川整備計画（令和3年3月）（別紙1）、「第3期滋賀県河川整備5ヶ年計画（令和6年度～令和10年度）長浜土木事務所、木之本支所管内（別紙2）」により河川改修を実施する	引き続き実施	滋賀県
・長浜土木事務所、木之本支所管内維持管理計画に基づく維持管理を実施する	引き続き実施	滋賀県
・破堤した場合に人命、資産に被害をもたらす可能性ある河川をトランク河川と位置づけ、堤防強化対策を実施する	引き続き実施	滋賀県
・砂防事業実施箇所位置図により土砂災害防止施設の整備を実施する（別紙3）	引き続き実施	滋賀県
・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、流域治水対策として河川整備等を実施する	「第1次国土強靱化実施中期計画」により、引き続き実施(2026年度～2030年度)	滋賀県
・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、人命への著しい被害を防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河川断面の拡大等の整備を実施する	「第1次国土強靱化実施中期計画」により、引き続き実施(2026年度～2030年度)	滋賀県

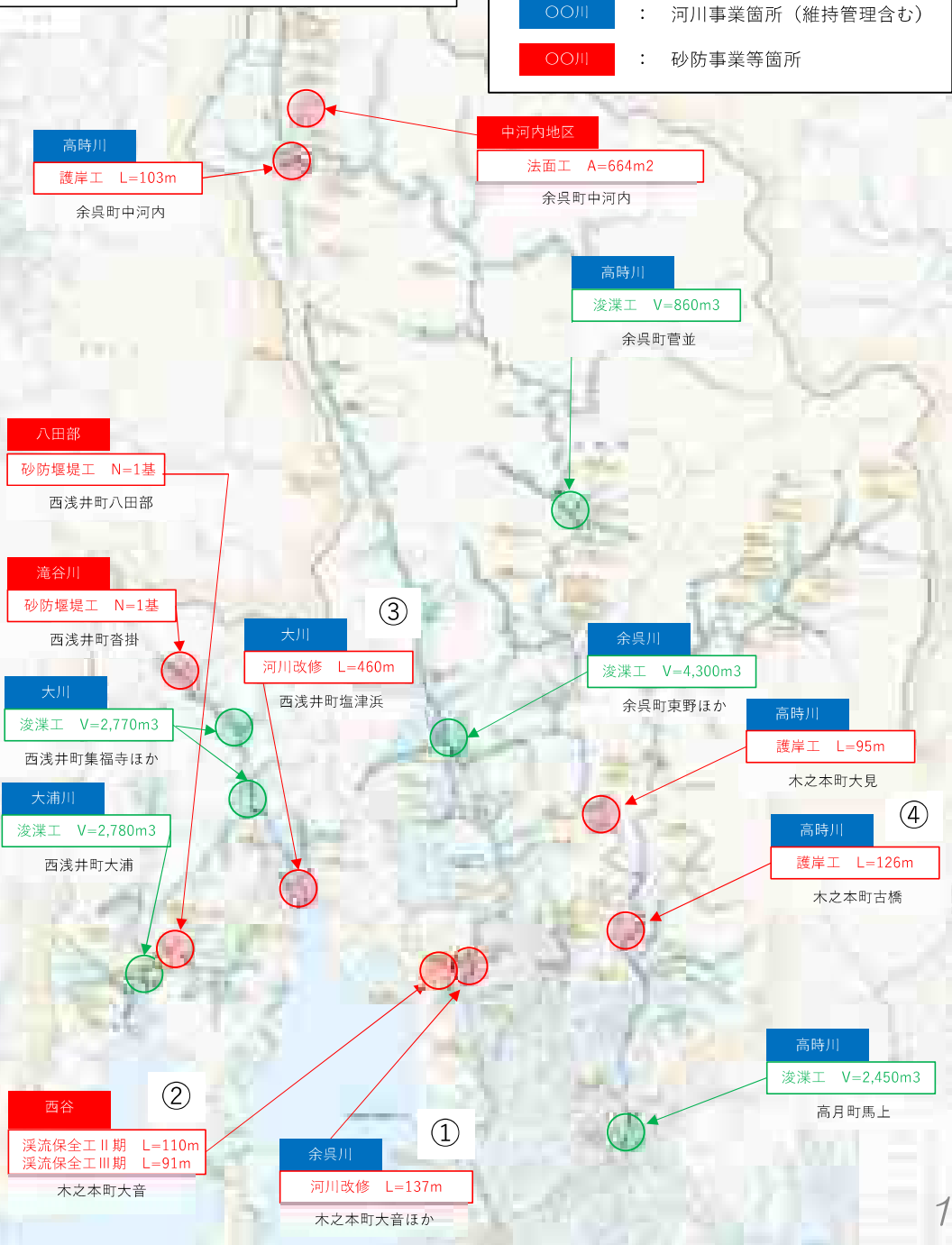


長浜土木事務所木之本支所管内

【凡例】

〇〇川 : 河川事業箇所（維持管理含む）

〇〇川 : 砂防事業等箇所



11. 河川愛護の実施状況

取組項目	実施時期	取組機関
・長浜土木事務所、木之本支所管内維持管理計画に基づく維持管理を実施する	引き続き実施	滋賀県

長浜市 (木之本支所管内)	
除草(千m2)	621
伐竹(m2)	500
川ざらえ(m3)	-

【凡例】

—

 除草

—

 伐竹

—

 川ざらえ

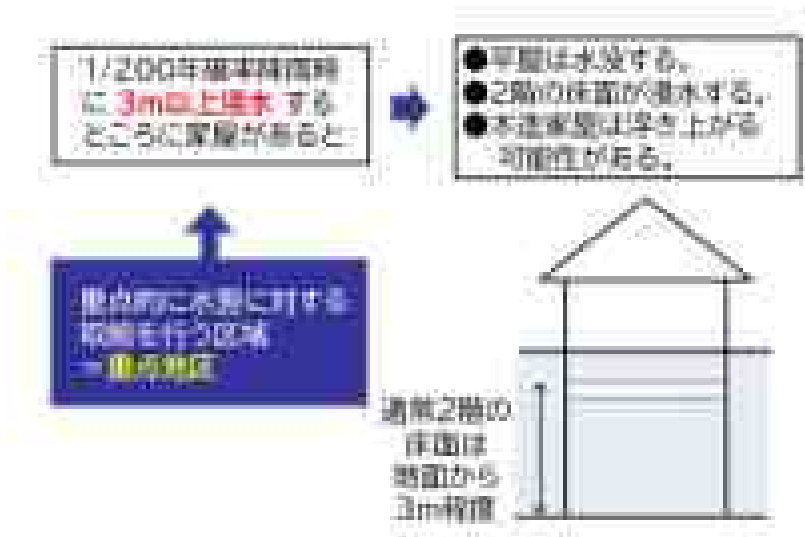


12. 水害・土砂災害の高い地区における取組の推進

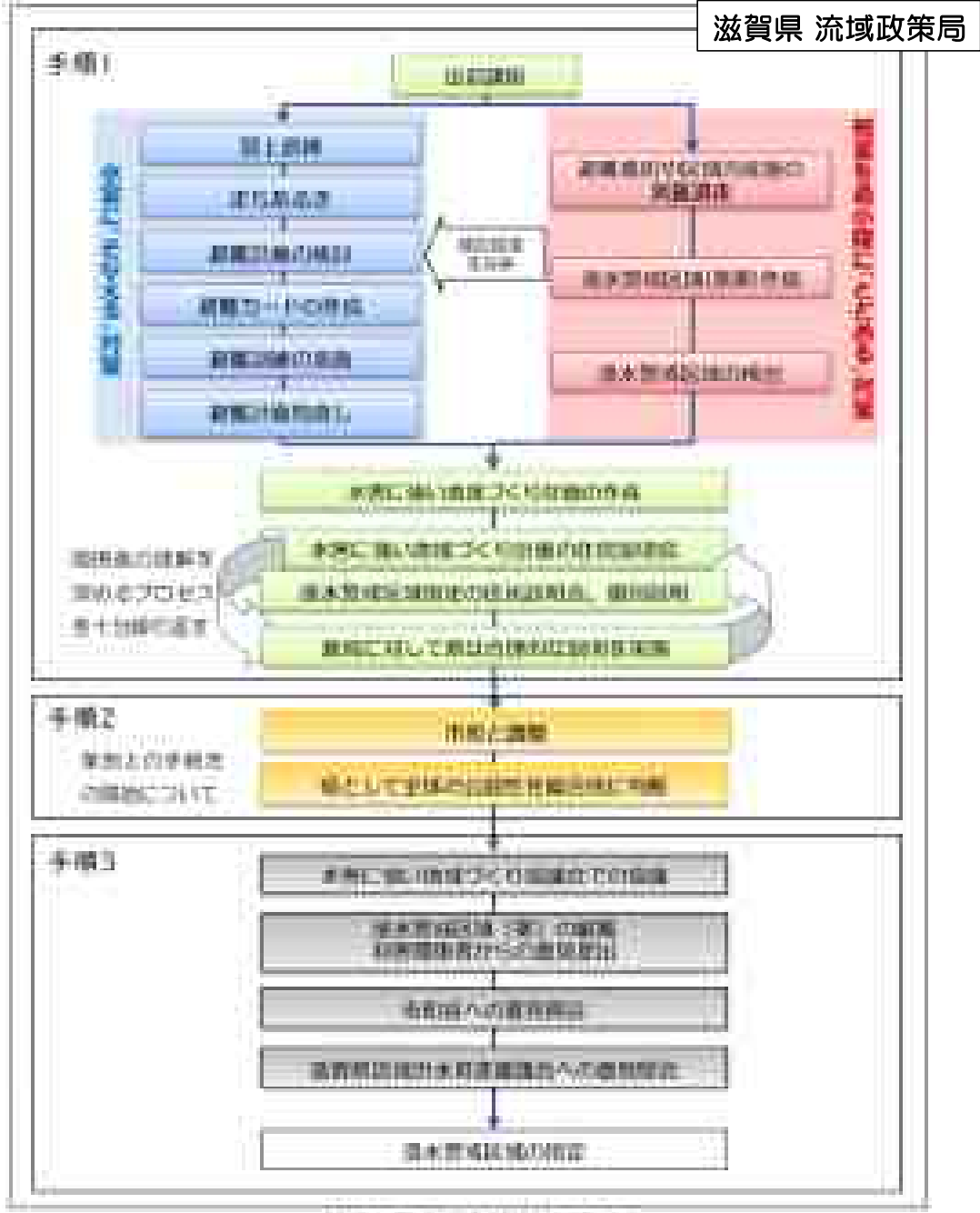
取組項目	実施時期	取組機関
・特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり（そなえる対策）の取組を実施する	引き続き実施	長浜市 米原市 滋賀県
・特に水害リスクの高い地区では、水害に強い地域づくり（とどめる対策）の取組を実施する	引き続き実施	長浜市 米原市 滋賀県

①重点地区での取組について

- ✓ 「地先の安全度マップ」（1/200年確率の雨）の場合に、3 m以上浸水するおそれがある県内約50地区を重点地区とし、取組を進めている。
- ✓ 取組内容は、将来にわたって安全な地域を作るため「そなえる」対策と「とどめる」対策を両輪で進めている。
- ✓ 「そなえる」対策は、各地区の図上訓練、避難計画を検討及び避難訓練の実施。
- ✓ 「とどめる」対策は、2階に避難しても命に危険がある区域（3 m以上浸水するおそれがある区域）を「浸水警戒区域」として指定することを目指し、安全な住まい方のルールを検討。



滋賀県 流域政策局



湖北圏域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

②県内の浸水警戒区域の指定状況

市町	地区名	市町	地区名		市町	地区名		市町	地区名
大津市	大石富川	長浜市	西浅井町余	木之本町川合	甲賀市	信楽町黄瀬	水口町三本柳	近江八幡市	下豊浦（4地区）
東近江市	きぬがさ町(3地区)		余呉町菅並	木之本町古橋		信楽町勅旨			
	葛巻町		余呉町上丹生	木之本町石道		信楽町牧			
米原市	村居田		余呉町下丹生			信楽町江田			
	醒井		木之本町大見			信楽町神山			

滋賀県 流域政策局

(計25地区)

③各地区の取組状況（そなえる対策、とどめる対策）

年度：最新の実施年度 －：地元協議等により不要、 取組以前に地元で実施済み		長浜市													米原市	
		長浜土木木之本支所									長浜土木事務所					
		余	菅並	上丹生	下丹生	大見	川合	古橋	石道	馬上	唐国	酢	中野	その他 虎姫 地域	村居田	醒井
「そなえる」 対策	出前講座等	H30	H29	R1	H29	H29	H29	H30	H28	H28	R6	R6	R7	H27 R1 R2	R6	H29
	図上訓練等	R1	－	R3	R1	H30	R1	R1	H29	H29	R6	R6			H23	H29
	まちあるき	R1	H30	R3	R2	R1	R1	R5	H29	H30	R7	R7			H23	R1
	防災マップの作成・更新	R1	H30	R3	R2	R1	R1	R1	H29	H30	R7				R6	R4
	避難計画の検討	R2	R1	R4	R4	R1	R1	R5	H30	R1	R7				H23	R4
	簡易量水標の設置	R1	R2	R3	R2	R1	－	R3	H30	R1				R2	H24	R1
	既存避難所の適格審査	R2	R1	R3		R2	R1	R6	H30	R1					H27	R1
	避難訓練	R5	R2	R7	R6	R2									H29	R6
	まるまち看板 （水害・土砂災害）	R2	H30	R3	R4	－	R2		－	－					H28	R1
「とどめる」 対策	浸水警戒区域（素案）作成	R2	R1	R2	R2	R1	R2	R2	H29	H30					H27	R1
	浸水警戒区域の検討	R2	R2	R3	R3	R2	R2	R5	H30	H30					H28	R4
浸水警戒区域の指定		R4	R2	R4	R4	R3	R5	R5	R2						H29	R4
アップ ロー	避難計画の確認	R7	R6	R6	R6	R6	R7	R5	R6						R6	R6
	水害に備えた取組支援	R7	R6	R6	R6	R7	R7	R6	R6						R7	R7

湖北圏域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

取組項目	実施時期	取組機関
・特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり（そなえる対策）の取組を実施する	引き続き実施	長浜市・米原市・滋賀県
・特に水害リスクの高い地区では、水害に強い地域づくり（とどめる対策）の取組を実施する	引き続き実施	長浜市・米原市・滋賀県

滋賀県 流域政策局



虎姫地域

虎姫地域の課題

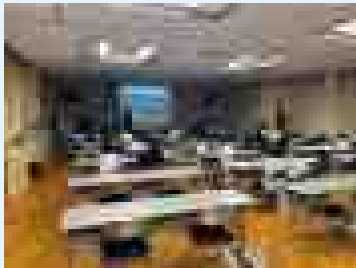
- ・虎姫地域には、想定浸水深が3.0mを超える地区が約11地区ある。令和7年度は、「水害に強い地域づくりの取組」を新たに1地区追加し、合計3地区で取組を実施しているが、残り8地区でも取組が開始できるよう引き続き調整が必要。
- ・姉川・高時川・田川のハード整備は進めているものの、概成まで一定の期間を要することから引き続き各関係機関と連携し、降雨に備えて「そなえる対策（避難計画の作成）」を着実に進める必要がある。

虎姫学園での防災教育取組状況

R07.10.31

長浜市立虎姫学園

- ・出前講座、まちあるき、浸水体験、浸水AR体験



出前講座の実施状況



まちあるきの実施状況①



浸水体験の実施状況



まちあるきの実施状況②

虎姫地域唐国町での取組状況

R07.04.12 まち歩き

R07.10.05 避難計画配布



まち歩きの実施状況①



まち歩きの実施状況②

虎姫地域酢町での取組状況

R07.11.03 まち歩き

※令和8年度中の避難計画作成に向け調整中。



まち歩きの実施状況①



まち歩きの実施状況②

虎姫地域中野町での取組状況

R07.11.22 出前講座



出前講座の実施状況

重点地区位置図

湖北圏域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

取組項目	実施時期	取組機関
・特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり（そなえる対策）の取組を実施する	引き続き実施	長浜市・米原市・滋賀県
・特に水害リスクの高い地区では、水害に強い地域づくり（とどめる対策）の取組を実施する	引き続き実施	長浜市・米原市・滋賀県

滋賀県 流域政策局

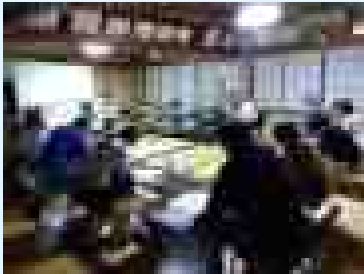


村居田地区

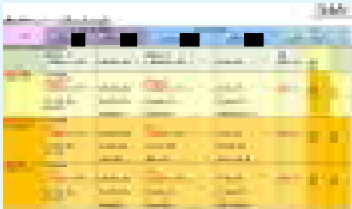
村居田地区での取組状況

避難計画作成：平成23年5月
区域指定：平成29年6月

R07.04.28 自治会長協議
R07.09.27 自治会役員、民生委員向け出前講座



自治会役員、民生委員
向け出前講座の状況

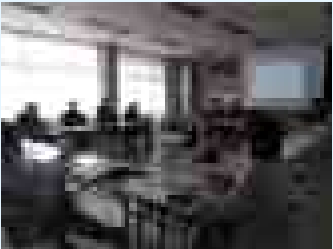


自治会役員、民生委員向け
出前講座資料
(タイムライン)

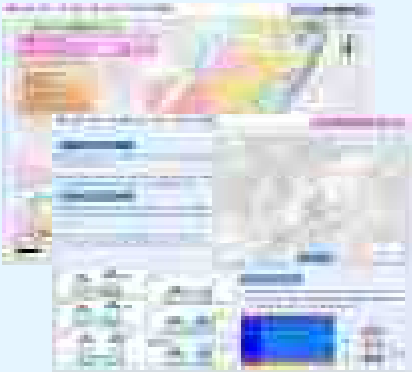
醒井地区での取組状況

避難計画作成：平成23年5月
区域指定：平成29年6月

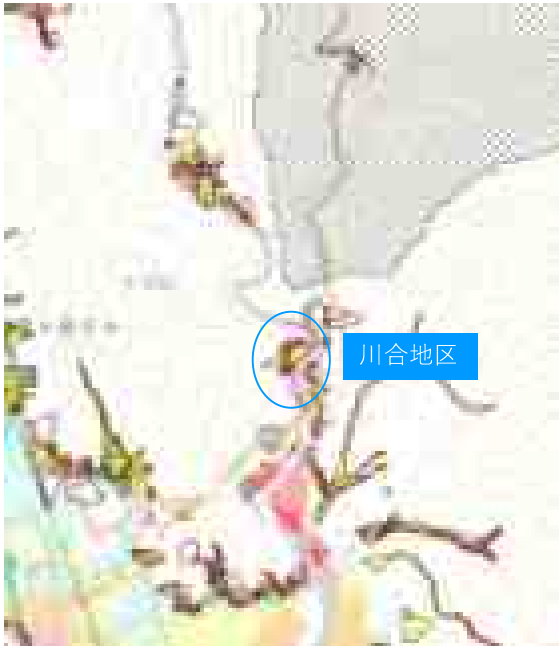
R07.04.26 自治会長協議
R07.11.23 自治会役員、消防団WG



自治会役員、消防団WGの状況



水害・土砂災害に強い地域づくり計画概要版



川合地区

重点地区位置図

川合地区での取組状況

避難計画作成：令和2年8月
区域指定：令和6年3月

R07.06.01 役員WG
・取組説明、防災情報取得方法の確認

重点地区位置図

湖北圏域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

取組項目	実施時期	取組機関
・特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり（そなえる対策）の取組を実施する	引き続き実施	長浜市・米原市・滋賀県
・特に水害リスクの高い地区では、水害に強い地域づくり（とどめる対策）の取組を実施する	引き続き実施	長浜市・米原市・滋賀県

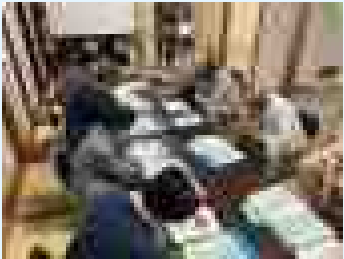
滋賀県 流域政策局



重点地区位置図

余地区での取組状況 避難計画作成：令和元年7月
区域指定：令和5年1月

- R07.06.05 役員WG
・取組説明、防災情報取得方法の確認
R07.10.07 役員WG
・マイ・タイムライン作成
R07.10.19 防災訓練

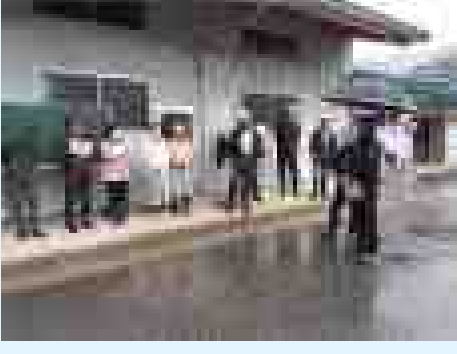
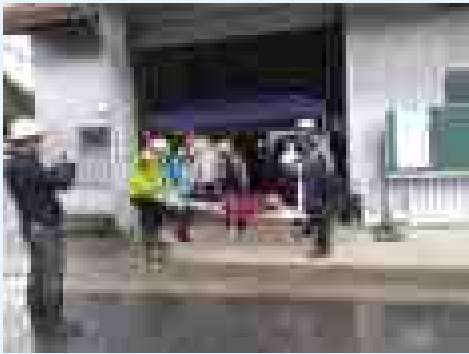


役員WG（マイ・タイムライン作成）
の実施状況

上丹生地区での取組状況

避難計画作成：令和4年5月
区域指定：令和5年1月

- R07.10.22 役員WG
R07.11.03 避難訓練
・役員、自警団および福祉委員による
訓練の実施



避難訓練の実施状況

13. 被害軽減のための取組

水防体制に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・ 自主防災組織の体制づくりを支援する （組織の育成や立上げサポート等）	引き続き実施	長浜市 米原市

取組内容：①地区防災計画策定支援

自治会等における地区防災計画策定にあたり、指導や助言、地域防災活動にかかる支援を行うアドバイザーを派遣する「地区防災計画策定アドバイザー」制度を構築。

令和4～7年度でアドバイザー育成研修会を実施。研修を修了された方のうち**88名が登録**（令和8年3月31日時点）。
 ※88名のうち**4名**が長浜市のアドバイザー

今後の取組：

県および防災士等が連携し、計画策定地区の掘り起こしを行い、市町から要請があれば防災士や地区防災計画策定アドバイザーを派遣し、計画策定の支援を行う。

取組内容：②個別避難計画策定支援

令和3年5月の災害対策基本法改正により、個別避難計画の作成が市町村の努力義務になった。県では、個別避難計画作成のための防災と保健・福祉の連携モデル『滋賀モデル』を構築。

令和7年度は、地域や当事者、福祉専門職をつなぐインクルージョン・マネージャー研修会や、取組が進んでいない市町の課題等を聞き取り、助言などを行う伴走支援を行った。



今後の取組：

引き続き、インクルージョンマネージャー養成研修会の実施や、作成された計画に基づいた訓練支援を行い、実効性の確保に努める。

14. 円滑かつ迅速な避難のための取組

平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・ 防災に関する出前講座の取組を実施する	引き続き実施	長浜市 米原市 滋賀県

取組内容：マイ・タイムライン作成ツールを活用した出前講座の実施

令和7年度は、米原市立伊吹小学校にてしがマイタイムラインの指導案のひな形を用いた作成講座を実施。（対象学年：4年生）

また、当取組について、第2回子どもの安全確保に関する連絡協議会にて事例共有を行い、横展開を行った。



HPから
ダウンロード可



今後の取組：

- ①引き続き、教育現場におけるしがマイタイムラインの活用に向けて教育委員会等と連携しながら、広報、啓発していく。
- ②自治会や教育関係機関への作成講座の実施を行う。

15. 各市の取組

長浜市

円滑かつ迅速な避難のための取組

平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・ 防災に関する出前講座の取組を実施する	引き続き実施	長浜市 米原市 滋賀県

取組内容：自治会、地域づくり協議会、学校、児童クラブ、老人クラブなどの各種団体を対象として、防災意識や知識、地域の防災力を高めるため、防災専門員による地域のニーズや状況に応じた出前講座を実施

実施回数：60回（参加人数：3,020人） [R8.3.31現在]



R7.8.20 福寿大学 出前講座



R7.6.21 虎姫地区連合自治会出前講座



R7.6.29 新庄中町自治会出前講座



R7.11.29 びわ地区防災セミナー

16. 各市の取組

防災教育の促進

平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・ 防災に関する出前講座の取組を実施する	引き続き実施	長浜市 米原市 滋賀県

取組内容：自治会、小中学校、福祉施設などの各種団体を対象として、防災啓発を目的に、防災危機管理課職員により地域のニーズや状況に応じた出前講座を実施

令和7年度実施状況

自治会：7自治会 小中学校：2校 福祉施設：2施設
防災講演会：3回 防災研修会：3回

小中学校での取組（生徒による避難所設営訓練）

- ・ 中学生が大人の支援を受けず、生徒同士で連携しながら実施
- ・ パーティション、簡易ベッド、段ボールベッドの設営を体験
- ・ 組立方法を生徒自ら考え、試行錯誤しながら設営



米原中学校運営協議会と連携し、炊出し訓練

今後の課題・展望

- ・ 聞いているだけの講義にとどまらず、手を動かし、考える機会を重視した講座の充実
- ・ マイ・タイムラインシートを活用した出前講座の実施
- ・ こどもから高齢者まで、幅広い世代を対象とした防災啓発の推進
- ・ 地域防災リーダー向け防災研修会・講演会を実施し、地域に対する出前講座を地域防災リーダーが担う体制への移行を調整



米原中学校で避難所設営訓練



県防災危機管理局と連携した防災授業
マイ・タイムラインの作成



防災講演会